

全5地区を
毎月紹介

こんにちは！

柵津地区の民生児童委員です。

柵津地区は、北は烏帽子山麓、遠く南は蓼科山が見渡せる風景の場所です。そして文化財として東町歌舞伎が有名な場所でもあります。

そんな柵津地区の民生児童委員は、区域担当委員12名と主任児童委員1名で活動しています。

日頃の取り組みについて紹介します。毎月開かれる定例会では行政や社会福祉協議会からの報告、説明を受けて、協議したり意見交換を行っています。定例会は情報共有や事例検討の場として、行政だけでなく委員同士の連携の強化にもつながる重要な役割を担っています。

そして地区ごとに市内の施設を視察したり、テーマに沿った研修を行い民生児童委員活動に役立てています。

民生児童

委員は必要な支援への「つなぎ役」として地域包括支援センター、障がい者支援センター、子どもサポートセンター、社会



▲柵津地区の民生児童委員

福祉協議会等の専門機関につなげる役割を担っていますので、安心して相談してください。

その他には「柵津地域づくりの会」や「柵津地区子ども会」の各事業への運営協力も行っています。

また、「子どもまんなか社会」の実現のために主任児童委員が中心となって様々な事業に取り組んで頑張っています。

教えて民生児童委員さん！

◎台風シーズンですが、災害時の民生児童委員の役割を教えてください。

▲民生児童委員は、大前提として皆さまと同じ地域住民となります。そのため、災害の発生が迫っている場合や発災直後は自らと家族の安全確保が最優先となります。その上で、災害の発災後、安全が確保できた後に、無理のない範囲で支援が必要な人に支援が届くように配慮することが役割となります。日頃の民生児童委員活動が災害発生時に役立つことを信じて活動していますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

●問い合わせ先

福祉課 福祉推進係

☎ 64-8888